

(議長)

次に、室井議員の発言を許可致します。

「室井議員」

はい。議長。

(議長)

はい。室井議員。

「室井議員」

第1問目。この質問についてはですね、飯田議員、萩原議員からの質問、そして答弁でですね、ある程度の考え方、今までのですね、行政とのですね、所有者との話し合い、また今後のですね、少しの方向性の、答弁されておりますので、私は重複しないようにしてですね、簡潔に質問を求めたいと思っております。

まずですね、横山家、誰一人としてですね、あの建物は残して欲しい、ずっと後世に残して欲しいっていうですね、そう言う思いはですね、皆同じだと思います。ただ、色んなですね、運営の仕方によってですね、時間かかる。お互いに、行政とですね、やっぱり所有者とちゃんとした合意を持ってですね、ちゃんと前に進む、これは同じだと思います。今日ですね、実は朝、私の所にですね、ある方が来られました。今、江差に来られてる観光客の中でですよ、今の時期に。一番多い所、何で目的に来たんですかって聞いたら、姥神大神宮を参拝に来ましたと。これは北海道の方ではありません。私そういう方がもっと増えるかも知れない。そうすると、あの横山家のですね、やっぱりきちっと、お互いにですね、合意して、多少時間がかかってもいいけども、ちゃんといい形ですね、やっぱり残す。これが江差町、日本遺産をですね、認定して、多くを語る必要ないけど、こういう物をきっちりですね、残して行くっていう、強い姿勢をですね、ちゃんと腹に入れて、行政、これから運営してもらいたいと思えます。

それで、簡潔に。あの建物、非常に構造的にですね、危険です。中に入って見ました。柱、梁、要するに建物支えるですね、横架材っていう物が危険なんですよ。この場合ですね、例えば、そういう場合と、もしですよ、火災、それと強風で下見材が跳んだ。第三者、所有者は分かりません。こういう第三者にそういう物、跳んでいってですね、被害被った場合ですね、江差町が受ける、そういう損害とかですね、そういう影響が法律的にあるのかないのか。ここをきちっとですね、お互いに確認して、物事進めた方がいいと思えますので、答弁を願いたいと思えます。

(議長)

はい、町長。あ、違う。教育長。

「教育長」

横山家に対する江差町の今後の対応、方針についてでございますけども。横山家のこれまでの対応、方針については、飯田議員、萩原議員に答弁した通りでございますので省略をさせていただきます。私についてはですね、今、ご指摘のございましたハネ出しなどの、危険性に対する対応と法律的根拠についての質問で、これに対して答弁したいと思います。

これまでも、ハネ出し等の危険につきましては、敬三氏が存命していた頃から、町としても指摘をしておりました。建築基準法第10条では、保安上危険な建築物等に対する処置という条文がございます。前文では、特定行政庁は、保安上または衛生上必要な措置を取ることを勧告する事が出来となっております。特定行政庁とは北海道の事ではありますが、過去、横山家に対し、勧告を行ったという事は聞いておりません。また、消防設備等に関しては、観覧が閉館となった事で、特段的に消防設備等整備の必要性はございません。現在、横山家は、相続登記がされていない建造物でございますが、相続人がおりますので、不測の事態が起きた場合は、法的に相続人の責任という事になります。ただ、現状では、横山弘氏が、年数回来町し、建物の状態を確認しておりますし、同じ町内会の方にも定期的な巡回をお願いし、管理をしておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上で、ございます。

「室井議員」

議長、いいですか。

(議長)

はい、室井議員。

「室井議員」

はい。これ以上ですね、今、考え方、今後の対応の事も聞いたもので、この件に関しては、再質問いたしません。

(議長)

はい。したら、2番目の、2問目。はい。

「室井議員」

じゃあ、2問目に行きます。

宜しいですか。

(議長)

はい。空家対策だな。

「室井議員」

はい。本年度当初予算において、江差町空家等適正管理に関する条例において、特定空家に認定された家屋の解体工事を行う場合、1戸当たり最大50万円、総額200万円を災害対策費として予算計上されております。現段階での事業の進捗状況と実績について、最初に伺いたいと思います。1戸当たり最大50万円、総額200万円という事は、今年度は4戸程度想定していると理解しますが、議会には、特定空家と認定した全容、分布、図など、詳細リスト、まったく提出されておらず、町民に対する周知方法や認定基準の選定などが本当に適切なのか、私は理解し難い。明確な答弁を求めたいと思います。

当初予算は、民有、民所有の特定家屋であります。江差町所有管理の公営住宅、職員住宅、また、大型の官民老朽、空家施設が町内の主要地点に点在し、景観、生活環境、防犯などの面から、美しい村連合加盟、日本遺産を認定受けてる江差町って、極めて不釣り合い、違和感を受けると私は断言致します。地権者、解体工事費、跡地利用などを含め、課題も多岐に渡りますが、少しでも、前進させ、解決しなければならない重要課題であると、認識を一層深める必要があると理解しております。以前の議会において、私はこれらの事について、解体を含め、跡地を含め、関連団体との協議や意見交換などを行い、幅広く知恵を借りるべきと提言していますが、そういう実績があったのか、ないのか。ここは、明確に答弁して下さい。以上。

(議長)

はい、町長。

「町長」

室井議員の空家解体補助事業に関してのご質問にお答え致します。

初めに、補助事業として現時点での実績でございますけれども、予算総額は4件、200万円に対し、3件の交付申請を受理し、128万2千円分の補助金交付決定をした所でございます。

また、特定空家の選定基準につきましては、本年2月の全員協議会において、特定空家の選定、解体費補助制度について資料を提出し、ご説明させて頂いている所で、行政区別での認定件数は資料の中でお示しましたが、分布図などは提示しておりませんでした。最終的な選定にあたっては、当初における空家実態調査委託での調査結果

や、北海道発行の市町村による特定空家の判断手引き及び国土交通省基準を基に、町建築技師も加わり、現地確認の上で選定した事をご理解願いたいと思います。

周知に関しましては、対象が特定空家であるため、特定空家選定通知発布の際に、解体補助制度の概要も併せて行った所でございます。

また、町が所有している施設で用途廃止など、すでに使用しなくなっている建物につきましては、景観や生活環境、防犯などの面から違和感があるのご指摘を頂きました。町と致しましても、公共の未使用老朽施設があるのは承知している所でございますが、その中には、議員ご案内の通り大規模施設などもあり、財源の確保に苦慮している状況となっている事から、老朽化の進行度合いや、地域での影響度合いを総合的に判断し、計画的に解体除去を進めていきたいと考えております。

最後に、議員からご提案、ご提言いただいた関連団体との協議についてでございますが、空家の実態調査におきましては、檜山建築士会の会長並びに事務局長とお会いし概要を説明した後、調査内容については委託業者とも協議をして頂きました。結果として、口頭ではありますが、建築士としてのノウハウを発揮する調査ではないとの意見があり、残念ながら調査へ参画を断念された経緯がございます。また、この時点における空家実態調査での資料関連につきましては、平成29年10月に実施された平成28年度決算審査特別委員会での資料として、空家調査事業の概要委託先からの調査報告書を一部抽出しての資料として、空家調査所在図面及び空家台帳を併せて提示させて頂いております事を申し添えさせて頂きますので、ご理解願いたいと思います。

「室井議員」

議長。

(議長)

はい。

「室井議員」

いいですか。再質問しても。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

それで、あの町長ですね、これ所管はどこですか。総務ですか、財政ですか。要はね、私いつもずっと懸念してる事1つだけある。自分でもちょっと理解つての、分か

らないから、ちょっとあえて質問しながら聞きたいんですが、例えば町のですね、空家の建物、土地付きでね、民間にその解体自分達でやってくれと、ね、土地はいいですと。その場合ですね、いいですか。その場合に、地方交付税にどういうふうに反映、ね、反映されるのか。そして、むしろ民間に取得して固定資産税でもらった方が得なのか。そういう判断ってのはね、財政課長、これから急ぐと思いますよ。そりゃあ全部、全部やらなくてもいいから、1つはモデルにしてね、やってみたらどうですか。どっかの公営住宅、土地200坪、建物100坪、これ民間に壊してくれないかと。この場合ですね、交付税いくら減額されるのか。ただしですよ、民間が受けて、土地の固定資産税払って、建物建てて、固定資産税もらった方が、町が得なのか、やっぱりそういうね、数字に強くなったね、ちゃんと事をやらないと、思いだけではこれからは駄目になるよ。思いだけでは。それが1点。

それと、町長どうしてもね、私やっぱり解体ね、民間のね、副町長、特にあなたの責任だ。ね。やっぱり民間の所有で、これはってものも建物があります。危ない、本当に。これもう分かる。皆さんも十分分かってる。これ今、特別委員会で議論してるから、詳細は特別委員会の方優先してね、私やりますから。ここでは質問しませんけども、今年3月の議会、私、総務省のね、自治財政局、町政管理ね、令和3年までの時限立法で、転用事業、建物解体、町の物件ですよ、解体した場合。この計画、今ある建物より小さい場合には該当しますと。起債90%交付税、うちの財政力から言って2.8ですか。28ですか。だから、万度、やや万度、借りれるんです。こういう事業ってのは計算したことあるんですか。解体するのに。どういうふうにしたら一番安く出来るのか。

議長、注意する。暫時、止めて。

(議長)

どうした。

「室井議員」

暫時。

(暫時休憩)

「室井議員」

江差町のために、なんとして理由をつけて、強くなりたい、そういう事業をやりたいと。そういうことを検討してほしいってことなんだ。財政課長、分かりますか。

(聞き取り不能)

改めて、簡潔。再々質問しませんから。簡潔にして下さい。

(議長)

はい。いいですか。

財政課長。

「財政課長」

現在使用していない建物が建っているという土地を、建物付きで売却することにつきましては、過去にも室井議員の方からご提案ございました。建設関連の団体との協議する事についても、すいません。室井議員からご提案、建ち物付きで土地を売却する事、それから、それらの方策等について、建設関係の団体等と協議することについては過去にご提案あったというのは、承知してるところでございます。

ただ、私の方と致しましても、それを受けてですね、普通財産である、そういう建物が建っている町有地の方を色々に見さして頂いたんですが、なかなか宅地として適当な土地っていうのが見当たらないと。例えば、不成形な土地であったり、例えば一筆が広大な土地であったり、その元々そういう公共施設を建ててるところですので、そういった土地なのかなあと思うところがございますが、そういった事もあって、具体的なそういう案件と言うか、物件に至らなかったのも、ちょっと建設関係の団体との協議って言うのは、今のところ現在は実施していないと、その様な状況でございます。

それから、現在におきましては、ご承知の通り、今、JRの江差駅の跡地に4区画造成しております。そちらの方に力点おいてると、それから更地で宅地という事で、今、現在も売却している所ございますので、そちらの方、今の所、当面進めて行きたいと思ってございまして、今後、具体的なそういう案件、物件が固まって来ましたら、関係団体協議等々、検討して行きたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

「室井議員」

議長。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

分かりました。3月議会、がばり質問されない様にですね、ちゃんと一生懸命、今

からね、何ヶ月かあるから勉強して、1つのモデルを作ってますね、こういうふうにやれば、土地、建物付きでくれた方が、江差町が得するとか。いや、損するとか。はっきりそういう事ね、勉強しなさい。数字、強くなりなさい。それで時間の、私、議事進行、協力します。

第3問いきます。

(議長)

はい、3問目ね。

「室井議員」

はい。宜しいですか。

(議長)

はい。3問目。

「室井議員」

いっぱい、書いてました。質問通告の中でですね、

(議長)

本当にある。

「室井議員」

凝縮して、2点に絞ってますね、質問して行きたいと思います。

まず、江差のですね、由緒あるですね、そういう商店街として、やっぱり面影を残すですね、法華寺通り商店街、それから愛宕町商店街、ここですね、色んなやり方いっぱいあると思います。色んな提案、今、議員からもされて、それから答弁もされていきます。だから、その事については頑張ってもらいたいと思いますけども。まず一つ。法華寺通り商店街はですね、土蔵の笹浪精肉店、現役でやってます。それと熊木書店、あれ後ろも蔵、土蔵ですね、それと前の方が、あれは、昭和の初めか大正の何か、ちょっと私年代分らないけど、なかなかああいう建て物今作れないですね。そして、法華寺さんがやっぱり自分で板塀で、あそこ観光客良く写真撮るんですよ。自分で努力して板塀やった。そして、あの保健所のどこ、パイプ直す時ですね、道の方に副町長に言ったら、副町長、すぐ檜山振興局に行って、もう間もなく今年度工事かかります。板塀でなくとも板塀らしい物で、今出来ます。それで、法華寺通り商店街はですね、色々とあるんですよ私。例えばですね、提案があります。あそこやっぱり景観、形成地区にね、やっぱり将来的にしていける。そして、その前に何一つやるか

って、やっぱりファッサード、ね、それとサインの統一性とか、そういう物を徐々にやっ行ってですね、合意をもって、景観形成のネットを張ってですね、やっぱり少しでも、あの商店街ですね、ハードな面でもご支援してもらいたいと思います。

それともう1つ。愛宕町商店街。何度も私、もう議会で質問してます。私25年町議やって、あそこに補助金一切入って、入れてませんよ。何の工事でもありますか。私記憶にないです。愛宕町商店街に補助金入れてどこを直しました。というのは、ちょっと記憶にないです。あのですね、あの、町内会の宜しいですか、町長、しっかり聞いてね、原稿にね、ちょっと目やらないで。あのですね、あそこ、町内会館、びっくりしましたよ。中古のプレハブ、連結して会館に使ってるんですよ。そして、何もがあがあ言ってこないでしょ。特別強く。ああいうところにこそね、ちゃんとね、目向けてやらなきゃ駄目でないの。頑張ってる商店街だ。ね、商店経営も頑張ってるけど、やっぱりそういう面でね、町内会と話しして、ね、正月もう近くです。この議会でですね、愛宕町の町内会、愛宕町商店街にね、お年玉あげるつもりで、いい答弁を期待したいと思います。以上です。

(議長)

町長。

「町長」

室井議員の商店街の活性化対策と支援についてのご質問の中で、今、ご質問頂いた部分、2点についてお答え致します。

まずは法華寺通り商店街における、笹浪精肉店と旧熊木書店の歴史的な建造物の修復、保存に係るご質問でございますが、議員ご指摘の通り、法華寺通りにおける、笹浪精肉店と旧熊木書店につきましては、これまで具体的に建設年次などの、詳細につきまして、調査した経過はございませんが、町内でも歴史的な建造物に分類される建物であると認識しております。しかしながら、現段階におきまして、議員、ご提言の商店街全体に対します景観、形成地区指定による建造物の修復保存につきましては、難しいものと判断しているところでございます。一方で、法華寺通り商店街につきましては、空家、空き店舗なども存在しており、それらの活用策を含め、上町の商業拠点地区としての取り組みを進める考えであり、今後につきましては商店街振興策の中でどのような支援や取り組みが出来るかなど、総合的な視点で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

また、2点目の愛宕町内会に対するご質問でございますけれども、愛宕町内会で使用しております会館については、議員おっしゃる通り、いわゆる自助の精神を持って地域活動に取り組んでおられます。町と致しましては、愛宕町商店街の拠点となる様な新たな場所の可能性も含めまして、こういった方向性をもって行くのかを愛宕町内

会と協議して行きたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

「室井議員」

議長、簡潔に。再質問。

(議長)

いいですね。

はい、室井議員。

「室井議員」

町長。いつ協議されます。いつ、協議されますか。協議、愛宕町内会と。私、副町長、ちゃんと耳開けなさい。お年玉あげなさいって私言ったよ。って事は12月中に協議するんですか。それとも1月ですか。いつですか。協議。町長、その辺きちっと答えて下さい。

(議長)

はい、町長。

「町長」

今、室井議員からご質問がありましたので、相手方のある事ですので、愛宕町内会さんとの意見、予定も聞きながら出来る限り早く協議の場を持てればいいなというふうに思っております。

「室井議員」

よし、分かった。終わります。

(議長)

以上で、室井議員の一般質問を終わります。

(議長)

以上で、何だ、なした。うるせえこの。

(議長)

以上で、今定例会に通告ありました一般質問は全て終了致しました。

これで、一般質問を終結致します。

2時55分まで休憩致します。